

2 会議室(一時間につき)

(単位:円)

	使用料		冷房設備の使用料		暖房設備の使用料	
	体育・スポーツ利用	その他の利用	体育・スポーツ利用	その他の利用	体育・スポーツ利用	その他の利用
第一会議室	340	680	120	150	130	160
第二会議室	340	680	120	150	130	160
第三会議室	450	910	120	150	130	160

3 宿泊施設(一泊につき)

(単位:円)

	使用料	冷房設備の使用料	暖房設備の使用料
小学生・中学生	990	(一室) 860	(一室) 940
高校生	1,100		
一般	1,730		

4 売店設置等

(単位:円)

売店設置	(1㎡1日)	420
立ち売り	(1人1日)	890

※売店設置については、青森県教育委員会から承認がなされます。所定の様式で申し込み後、青森県教育委員会から送付される納入通知書(切符)により、青森県教育委員会へお支払頂きます。